

広報 みなづき



■もくじ	
まちの話題	2
まちづくり補助金	4
議員紹介／児童手当現況届	6
狂犬病予防・犬の鑑札	7
もったいないステーション	8
障害者計画	9
けんこう	10
スポーツ	11
ねんきん	12
人間ドック／税	13
幼稚園	14
公民館／消防	15
あけぼのパーク多賀	16
おしらせ	20

2007 **6** **みなづき**
水無月
No.718

日本赤十字社

ちょっとだけ想像力をもってください。

世界赤十字デー周知キャンペーン

世界赤十字デーの5月8日、県内各地の駅前で同時に、赤十字の諸活動について多くの方に関心と理解を深めていただくことを目的とした啓発活動が行われました。

多賀町では、近江鉄道多賀大社前駅で、多賀町赤十字奉仕団の皆さんによって、通勤通学途中の方を中心

に啓発物品が配られました。

日本赤十字社の活動は、紛争や災害での救護活動から公衆衛生活動まで、国内はもとより遠く海外まで広範多岐におよんでいます。しかし、これらの活動は、多くの皆さんの善意によって支えられています。今後とも赤十字の活動にご協力をよろしくお願いします。



赤十字奉仕団

多賀町赤十字奉仕団からの贈り物

昨年末からノロウイルスによる感染が大きく報道されていますが、これを予防する方法として、清潔にすることが必要です。特に感染しやすい子どもや高齢者には注意が必要となります。

子どもたちが健康で安全な生活を送るために、いつも清潔なぞうきんを

気軽に使用していただきたいという日赤奉仕団の方々の思いから、各保育所に約200枚のぞうきんが贈呈されました。



観光協会

不思議なご縁で来町! 多賀大社前駅前に石のモニュメント 通りぬけができる!

多賀大社前駅前に、ちょっと変わった石のモニュメントが完成しました。

これは、石刻画家である山田光造先生の作品です。石刻画とは、山田

先生が編み出された独自の作風で、石を刻んで色をつけ、和紙に押し付けて色を染めこんでいくものです。2005年に開催された「愛・地球博」



の貴賓室にも山田先生の作品が飾られました。さて、このモニュメントには、ちょっとしたしかけがあります。願いごとを書いたお札を石にはり、中を通りぬけて

お願いをするというものです。

多賀町観光協会では、この石のモニュメントが多賀町の新しい観光名所になるよう、モニュメントの名称を募集しています。楽しく、しあわせになれるようなイメージのすてきなネーミングを募集しています。皆さん、ぜひご応募ください。締め切りは6月30日です。

応募は多賀町観光協会(街)2-2349 (電)48-2361まで。また、開通式が6月9日(土)10時から行われます。



教育委員会

たんぼの学校はじまる



農業・作物づくりへの関心を高め、食の大切さを学習するため、多賀町の小学生は、野菜やそば・米づくりの体験をしています。今年も、私たちの主食である「お米」をつくるため、大滝小学校・多賀小学校の5年生が田植えに挑戦しました。

ほとんどの子どもたちは、どろんこの田んぼに入るのが初めてで、最初は悲鳴をあげていましたが、5分もすると平気な表情で歓声にかわり、どろんこになりながら無事植えることができました。ご指導いただいたJA職員の方やサポーターのみなさんありが



とうございました。

夏になればそばの種をまき、秋にはさつまいもやだいこん、そばやお米を収穫し作物づくりのたのしさを感じ、自分たちの植えた作物を給食などでいただきます。

萱原地区農業集落排水事業

萱原地区農業集落排水処理場が完成!



これまですすめられてきた、萱原地区の農業集落排水処理場が完成しました。この事業は平成14年度に測量調査設計が開始され、15・16年度に管路工事が行われ、17年度には処理場建設工事に着手し、このほど竣工となりました。総事業費は、

6億7200万円で、計画処理人口は450人です。

5月22日に、萱原処理場玄関前において、竣工式を行いました。夏原町長の式辞に引き続き、事業の経過報告があり、その後町長、県、地元区長により通水スイッチが入れられ、元気



よくモーターが始動しました。また、感謝状の贈呈、来賓からの祝辞で竣工式を終え、その後参加者らは施設内を自由に見学しました。

今後、各家庭では、快適な生活環境を送るために、早期接続をお願いします。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@tag atown.jp

個性あるまちづくり活動に対して補助します

地域で力をあわせて、自分たちのまちづくりをしてみませんか。
町民団体や任意団体等が実施するまちづくり活動を応援します。
お問い合わせは企画課まで。

自治ハウス整備補助金

自治会等が実施する集会所の整備に要する経費に対して助成します。

建築等

集会所の建築または購入に要する経費(ただし、既存施設の増築、改修に要する経費は対象としない。また、外構工事費、既存建物除去費、備品整備費等は対象としない。)

用地

集会所の建築等に供する用地取得に要する経費(ただし、補助対象となる面積は、集会所の建築面積を建築基準法に規定する建築面積の敷地面積に対する割合で割り戻した面積を限度とする。)

人にやさしい改造

平成12年度以前に建築された既存集会所を人にやさしい構造に改造(バリアフリー化)するために要する経費(ただし、備品整備費は対象としない。)
※事業費の下限は100万円とする。

建築等

補助率 2/3
補助限度額 900万円

用地

補助率 2/3
補助限度額 800万円

人にやさしい改造

補助率 2/3
補助限度額 200万円

既存集会所の修繕に要する経費

既存集会所の大規模修繕にかかるための費用に対して助成します。(ただし、屋根のふき替え、床の補修など大規模な補修が必要な場合のみとする。)

※事業費の下限は100万円とする。

補助率 1/3
補助限度額 100万円

自治活動活性化

自治会が実施する次のようなまちづくり活動に要する経費に助成します。

地域課題の解決につながる活動

地域緑化の推進・地域環境の保全・青少年健全育成等

住民自治のステップアップにつながる活動

地域間交流・自治会連合組織での取り組み

個性ある地域づくりにつながる活動

シンボルの作成・伝統・地域文化の継承・景観づくり
※事業費の下限は30万円とする。

補助率 1/3
補助限度額 100万円

コミュニティ防災力向上促進

集会所等の耐震性確保のための経費に対して助成します。

耐震改修・倒壊等危険があると診断された集会所を耐震上、安全な状態にするための改修で、避難所として必要なバリアフリー化を含む工事に要する経費(設計監理費を含む)。

◆耐震改修の補助対象とする建物は次の要件のすべてを満たすものとする。

ア.昭和56年5月31日以前に着工されたもの

イ.当該地区に自主防災組織があり、町の防災計画、避難所として指定されているもの(指定予定を含む)。耐震改修を行う場合には、避難所として必要なバリアフリー化のための改造を行うものとする。

補助率 2/3
補助限度額 木造 400万円
非木造 500万円

まちづくり活動活性化

町民団体や任意団体等が実施するまちづくり活動に要する経費に対して助成します。

まちづくりにつながる活動

介護支援、子育て環境づくり、青少年健全育成、地域環境の保全、地域緑化の推進等

住民自治のステップアップにつながる活動

地域間交流、NPOとの連携、企業との連携、地域ボランティアの組織化等

個性あるまちづくりにつながる活動

まちのシンボルづくり、地域文化の発信、地域特産品の開発、景観づくり等
※事業費の下限は10万円とする。

補助率 1/3
補助限度額 50万円

◆次のような活動に要する経費は対象となりません。また、飲食費は対象外です。

ア.町民団体等の基礎的な活動(施設の管理・運営、町民団体等の広報活動、集落内の清掃等)

イ.構成員の親睦のみを目的とした活動(運動会、文化祭、旅行、各種趣味の会等)

ウ.町民団体等の活動として定着している活動

◆町民団体等とは、構成員がおおむね10人以上の団体で、その半数以上が多賀町民であること。また、団体の規約等を定めていること。

◆事業期間は3年まで認める。

◆複数年で事業を実施する場合の補助金額は全体で50万円を限度とする。

◆補助金の交付を受けられるのは、一町民団体等につき1回限りとする。

団体育成・活性化事業

まちづくり活動を継続的に実施する町民団体や任意団体等の活動に要する経費に対して助成します。

広域的なまちづくり振興につながる事業・活力と魅力あるまちづくりにつながる事業を実施する団体に対して活動経費を補助します。

◆次のような活動に要する経費は対象となりません。また、飲食費も対象外です。

ア.構成員の親睦のみを目的とした活動

イ.多賀町外で実施した活動

◆字単位の事業でなく、広域的な事業を実施する団体であること。

◆町民団体等とは、構成員がおおむね10人以上の団体で、その半数以上が多賀町民であること。また、団体の規約等を定めていること。

◆他の町補助金の交付を受けていない団体であること。

◆継続的に活動すると見込まれる団体であること。

補助率 1/2
補助限度額 10万円

議員紹介

新町議会議員が誕生しました！

多賀町議会議員補欠選挙(改選数3)が行われ、無投票により新たに3人の議員さんが誕生しました。3人の新議員の皆さんをご紹介します。



若林 幸雄(敏満寺)

S21.1.22 無所属 新・初

- ①湖東平野の一角として存在感を示すため、観光面の充実と特産品(そば等)づくり、また、生涯スポーツで健康と交流の明るい町づくり
- ②高台に登ったときの風光明媚さと歴史の重さの中にいる自分
- ③努力に優る天才はなし



西澤 義雄(木曾)

S14.12.10 日本共産党 新・初

- ①自然豊かな資源を生かし、農・林・商・工業の連携による合併にたよらない自立のまちづくり。特に、地域経済の基幹となる一次産業(農林業)の振興を図り、町民一体となり知恵と汗を結集し、多賀町に住み続けられる・住み続けたい・福祉のまちづくりへ。
- ②素朴さと自然豊かな歴史と文化
- ③己を偽らず



藤本 一夫(久徳)

S15.10.15 無所属 新・初

- ①大自然に恵まれたこの多賀町をせめて、人口が一万人以上の町になるように。もっと若者が定着してくれる、魅力ある町にしたい。
- ②町民の方々が純真で美しい心を持っているところが大好きです。いつまでも、この気持ちを持ち続けたい!
- ③一期一会

氏名(敬称略)(字名)
生年月日、所属、現・元・新、当選回数
【質問】①多賀町の将来について
②多賀町の好きなところ
③座右の銘(好きな言葉)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

児童手当現況届 6月中に届出を！

児童手当を受けておられる方は、6月中に「児童手当現況届」を提出してください。

この届出は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届に必要な添付書類

★健康保険証の写し

受給者が被用者(厚生年金)である場合、受給者本人の保険証の写しを提出

★平成19年1月1日現在、多賀町に住所がない場合

前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書

★この他、必要に応じて提出する書類があります。

詳しくは、福祉保健課保育児童係まで。



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

狂犬病予防注射はお済みですか？

4月から5月にかけて狂犬病予防注射を各会場で実施してきましたが、犬の体調等により受けられなかった犬は、必ずかかりつけの動物

病院で予防注射を受けてください。また犬の死亡や飼い主の変更等があれば、環境生活課までお届けください。

飼い犬に鑑札をつけていますか？

犬の登録や狂犬病予防注射と同じく、犬への鑑札や狂犬病予防注射済票の装着も飼い主には義務付けられています。

今年度、狂犬病予防注射の際に、狂犬病予防注射済票とともに、その済票をいれるケースも一緒に配布しています。このケースには、登録時に交付した犬の鑑札と、毎年の狂犬病予防注射の際に交付しています狂犬病予防注射済票を入れて、飼い犬に必ず装着してください。犬の鑑札は、飼い犬が迷子になって保護された時等に、しゃべれない飼い犬のかわりに住所や飼い主を知らせる大切な働きをします。

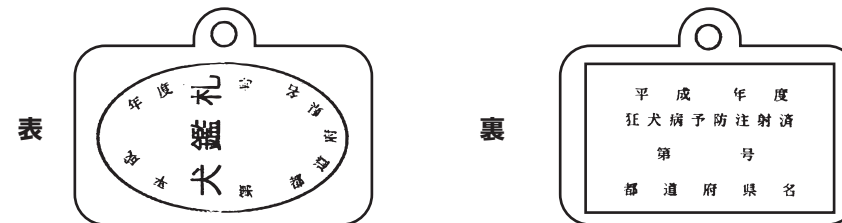
また滋賀県動物保護管理センターでは、狂

犬病予防法等に基づき、野犬や係留されていない犬・登録されていない犬を捕獲することがあります。その際に、犬の鑑札や迷子札等を装着していると、飼い主に連絡することができますが、飼い主がわからない身元不明犬は、捕獲された土地の市町村役場の掲示場で約5日間の告示を行ったうえで、飼い主が名乗り出なかったときには処分される運命にあります。

あなたの犬が、見知らぬ土地で捕獲された時に、住所や連絡先を話すことができるでしょうか？もしものときに、飼い主のもとに無事に戻るために、鑑札は必ず犬に装着しましょう。

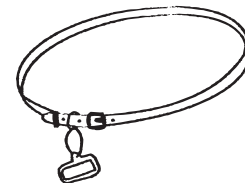
鑑札ケースの使い方

1.犬鑑札と注射済票の番号印字を外側にあわせ入れてください。

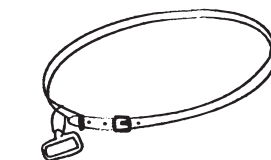


2.ケースの穴に吊り具を通して、首輪の金具またはベルトに直接取り付けてください。

例2

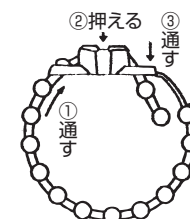


例2

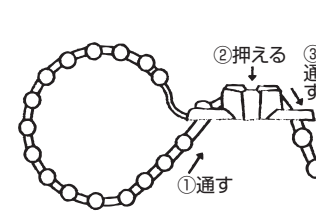


3.吊り具の取付方法は、下の図よりお選びください。

O字型



Q字型



愛犬に鑑札をつけましょう！

～シリーズ 宇宙と環境(2)～

星空と大気問題

春に見える星空は私たちの銀河系の北極方向、つまり円盤とは垂直な方向にあたり、星の数が少ないので、そのぶん遠くの銀河などがよく見えます。銀河というのは何千万光年かなたにあり、銀河系のようにたくさんの星が集まって、その多くは渦を巻いたりしています。この渦の中に何千億個もの星が含まれているといわれています。

そんな宇宙のはるかかなたの天体を望遠鏡でながめるのはとても楽しいものですが、そのじゃまをするのが春のもや、春がすみです。春の夜というとおぼろ月夜と言うように春にもやはつきものです。しかし昔に比べると最近のもやはかなりひどくなってきていると言われます。かつては多賀の街の中でも夜空の中に天の川がよく見えたと言われますが、最近では天文館でもうっすらとしか見えません。星の見え方から大気の汚れはよくわかります。

大気の汚れの一つはさまざまな物を燃やしたり、車の排気ガスなどによって発生する浮遊粒子(チリ)やチッソ酸化物、イオウ酸化物、一酸化炭素などのガスです。私たちの生活は昔よりずいぶん便利になってきたわけですが、それによって空気が汚れてきているとすれば、ただ喜んでばかりもいられません。

いわゆる大気の汚れとともに春のもやが強

♪見上げてごらん～♪ 6月の星座

6月の代表的な星座です。晴れた日の夜空を見上げてみてください。(ステラナビゲータより作図)



<うしかい座>

猟犬を連れて熊から羊を守る牛飼いの姿とも、天をかつぐ巨人アトラスの姿とも言われています。足元で輝く1等星はアルクトゥルスです。

くなっている原因に黄砂があります。中国の奥地から風に乗って飛ばされてきた砂ですが、黄砂が飛んでくると青空が黄色のもやでおおわれたり、車が一夜のうちに砂でドロドロになったりします。黄砂が増えた原因としては中国から吹いてくるジェット気流の流れが変わったとも言いますが、中国でたくさんの木が切られて砂漠が増えたせいだとも言われています。そして中国の木でつくられた割りばしの多くは日本で使われているそうです。

今世界中のたくさんの木が切られて、その多くが日本で使われているといえます。そうした森林伐採は、ただ緑をへらすだけでなく、植物が光合成で二酸化炭素を酸素に変えるという役割や、生態系にもさまざまな影響を及ぼしているようです。住みよい地球と自然や環境は身近な私たちの暮らしとも密接につながっています。中国や東南アジアの森林を守るために何ができるか、私たちの暮らしの中でも考えていきたいものです。



<おとめ座>

農業の女神デーメーターが天に上がった姿です。左手の麦の穂に輝く1等星はスピカで真珠色に輝く美しい星です。

福祉保健課 (南2-2021 電話48-8115 fukushi@tagatown.jp)

多賀町障害者計画および障害福祉計画

—地域いきいき、みんなで支えあう福祉のまち—

平成19年3月、多賀町障害者計画等策定委員会において、『多賀町障害者計画および障害福祉計画』が策定承認されました。そこで、今後の多賀町における障害者福祉のあり方、めざすところをシリーズで紹介していきます。



その1

計画の趣旨

現在、国では、平成14年に策定された「新障害者基本計画」および「重点施策実施5カ年計画」のもと、障害者施策が行われています。

多賀町においても、平成15年に策定された「多賀町障害者福祉計画」に基づき、支援費制度による福祉サービスの提供をはじめ、さまざまな支援に努めてきました。

しかし、近年の障害のある人を取り巻く社会状況の変化等を受け、制度の施行や改正を

行っています。

このようなことから、さらなる計画的な施策の推進を目的とした「多賀町障害者計画および障害福祉計画」を策定します。障害の有無にかかわらず、地域で豊かにいきいきと生活を送れ、あらゆる場面での基本的人権が保証される社会を築くため、本計画に沿って障害福祉施策を推進していきます。

計画の期間

基本となる障害者計画の期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間とします。また、障害者自立支援法にもとづく自立支援給付等の各種福祉サービスについては、短期・中期的なサービス見込み量を算出する必要があることから、現行の施設が新たなサービス体系へ

の移行を終了する平成23年度末までの目標値を設定し、18年度から20年度までを第1期として定めます。

なお、計画期間中における関連制度、法令等の改正や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて随時見直しを行います。

計画の理念

すべての障害のある人は、基本的人権を持つ個人として尊重され、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利があります。今後、障害者福祉の充実により地域の人々が安心して過ごせるまちづくりが必要となります。また、自らが自立し、主体的な生活が営める地域社会を築くため、行政や地域が一丸となって障害のある人の社会参加を支援することが求められています。

多賀町では、第四次多賀町総合計画におけ

るまちづくりの基本方向として、「やさしさの多賀づくり」を掲げ、生活や心を豊かに育むための取り組みを推進しています。「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念のもと、障害の有無にかかわらず、だれもがいきいきと豊かに、みんなで支えあいながら、暮らすことのできるやさしいまちをめざします。

このようなことから、「地域いきいき、みんなで支えあう福祉のまち」を多賀町における障害者施策の基本理念とします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

こんにちは保健師です

健康づくりのための

「1に運動」「2に食事」「しっかり禁煙」「最後に食事」

「タバコの害について」～分煙のすすめ～

互いの健康を尊重しあい、健康で豊かな生活を……

コーヒーや紅茶、緑茶等と同様に、タバコは嗜好品です。好きな人も嫌いな人もいます。

しかし、タバコの場合は他人の健康への影響が大きいという問題があります。タバコを吸わない人には、タバコの煙に汚染されていないきれいな空気を吸う権利、タバコを吸う人には、タバコを吸うことを選ぶ権利があります。それぞれが、お互いの権利を尊重しあい、健康で豊かな生活を送れるよう相手の立場に立って考えることが大切です。

このことは、多くの方たちが頭の中ではよくわかっているのですが、分煙のための取り組みがまだまだすすんでいないのも実情です。

3月14日に喫煙対策の一環として、「吸う人も吸わない人も、知って得するタバコのはなし」と題して多賀町総合福祉保健センターを会場に講演会を開催しました。

講師に科学的にタバコをやめる「卒煙」の研究に取り組まれ、全国的に「喫煙防止教育」が続けられている、多賀町中川原出身の医学博士の繁田正子先生をお招きし、喫煙対策について多方面から詳しくお話をさせていただきました。

参加された方の中には、喫煙されている方もおられ、「タバコやめなあかな」、「タバコを吸ってる自分以外の人の健康にも悪い影響を与えてるんやな」などと言う声も聞かれました。講演会当日には、60人余りの方にご参加いただきましたが、今回の講演会をきっかけに、多賀町内の多くの人が集まる各字の「集会所」や「公民館」、観光バスや自家用車の車内に始まり、各ご家庭の中まで分煙が浸透し、健康で豊かな町づくりを皆さんとともに推進できればと思います。



「運動習慣」のため「ふれあいの郷」トレーニング室のご活用を!

テレビ、新聞などでよく見聞きする「メタボリックシンドロームの予防」の1つとして、運動習慣がありますが、皆さんの生活の中に習慣づいていますか?

多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」のトレーニング室では筋力トレーニング以外に、メタボリックシンドローム予防にも効果的なトレーニング機器を備えています。ぜひご利用ください。

筋力トレーニングは単調な運動ですが、3カ月くらい続けると、階段が楽に上がれるようになった、ベルトに少し余裕が出てきたなど、効果

が実感できるようになります。生活の中でもこまめにからだを動かし、活動的で若々しいからだをめざしましょう。



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

多賀町スポーツ少年団が プールの清掃活動を行いました。

前年度に引き続き、多賀町スポーツ少年団に所属する小学生が、5月19日の午前中にプールの清掃活動を行いました。

昨年の9月にプール利用が終わり、そ

の間は屋根がない状態であったため、大変汚れていましたが、清掃活動のおかげできれいなプールになりました。

プールの利用は、6月1日からです。

ジャガーズが二連覇! 町民ソフトボール大会

5月13日、町民グラウンドにて町民ソフトボール大会が行われ、優勝がジャガーズ、準優勝がワイルドキャッツという結果でした。

なお、優勝したジャガーズチームは、6月3日に行われる県民体育大会犬上郡予選に出場予定です。



水泳教室のご案内

幼児水泳教室

日時■6月30日(土)～

16時30分～18時

毎週土・日曜日 全7回

定員■町内幼稚園・保育園年長組 30人

受講料■2,500円

申込締切■6月23日(土)

小学生水泳教室(1・2年生)

日時■7月3日(火)～

16時30分～18時

毎週火・木曜日 全10回

定員■町内小学生1・2年生 40人

受講料■3,000円

申込締切■6月26日(火)

小学生水泳教室(3～6年生)

日時■7月4日(水)～

17時～18時30分

毎週水・金曜日 全10回

定員■町内小学生3～6年生 40人

受講料■3,000円

申込締切■6月26日(火)

※各教室の締切日までに、直接申し込み用紙を海洋センターへ提出してください。受講料は、開講初日に徴収します。定員になりしだい締め切らせていただきます。

体育指導委員かわらばん

これからの スポーツ活動に ご意見を!!

しだいに暖かさが増し、汗ばむ陽気となると、清流に涼をもとめるようになったり、森林浴を兼ねて屋外でのバーベキューを楽しもうとする方々が増えてくるころですね。その人気の理由としては、手軽に誰でもが楽しめることです。もっとも、本格的にするなら深い知識と技術も必要ですが……。

しかし、そんなアウトドア派でも、運動やスポーツでとなると、それなりの決まったグループがあったり、知識や技能が必要になったりと手軽に「誰と(家族)でも……」というわけにはいかないかもしれません。

体指は今までから「運動を通じて、人と人とのコミュニケーションの活性化」を推進してきましたが、なかなかそうはいかないのが現状であり、今後どうしていくかが私たちの課題でもあります。

コミュニケーションにつながる運動・スポーツ活動は何かを考え、バーベキューのように子どもも大人も、誰でもが手軽に楽しめるスポーツ活動を展開していけるよう検討したいと思います。皆さまの率直なご意見をお聞かせいただければ幸いです。



年金の制度をご利用ください！

滋賀社会保険事務局彦根事務所 電話23-1114

保険料を免除されている皆さまへ!追納制度をお勧めします

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間は、そのままにされると保険料を納付していた期間に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そのため、国民年金には10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付することができる「追納制度」があります。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から保険

料の納付があった場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

なお、承認された年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に加算金がつきます。

お問い合わせは、滋賀社会保険事務局彦根事務所国民年金業務課まで。

【参考】保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の違い

	全額免除	一部納付(一部免除)※			学生納付特例 若年者納付猶予
		4分の1納付	半額納付	4分の3納付	
老齢基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に	入ります	入ります	入ります	入ります	入ります
老 齢 基 礎 年 金 額 を計算する際には	3分の1が反映します	2分の1が反映します	3分の2が反映します	6分の5が反映します	反映しません

※ただし、一部納付については納期限までに保険料が納付されていることが前提です。

「ねんきん定期便」を開始しています

社会保険庁では、新たなサービスとして、公的年金制度に加入されている皆さまを対象に、年金加入記録などの情報をお届けする「ねんきん定期便」を開始しています。

対象となるのは、平成19年4月2日以降に35歳を迎えられる方です。この「ねんきん定期便」は、35歳の誕生月の前月末に順次お送りしています。

この機会にご自身の公的年金の記録を確認

してください。

なお、「ねんきん定期便」は、平成19年12月から45歳の方と55歳から59歳の方を対象を広げていく予定です。また、平成20年度からはすべての方を対象にお送りできるよう準備をすすめています。

「ねんきん定期便」の内容に関するお問い合わせは、ねんきんダイヤルまで。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

受付時間:8時30分～17時15分(土・日・祝日はご利用できません。)

年金受給者の皆さまへ!「年金振込通知書」が送付されます

社会保険庁では、年金受給者を対象として、毎年6月にその年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。

この通知書は、原則として向こう1年間の年金支払額をお知らせするものですが、支払額や

支払機関等に変更があった場合は、改めて「年金振込通知書」が送付されます。

なお、平成19年度の年金額は、平成18年度の年金額と同額となるため、年金額改定通知書は送付されません。

環境生活課 内2-2031 電話48-8114 kankyo@tagatown.jp

申込期限迫る!! ～国保人間ドック助成～

多賀町国民健康保険では、保健事業の一環として、人間ドック検診の費用助成を実施しています。

☆助成を受けられる方

70歳未満の多賀町国民健康保険被保険者
※今年度中に70歳を迎えられる方は助成対象となりません。
※なお、70歳以上の方は、福祉保健課が行う老人健診を受診してください。

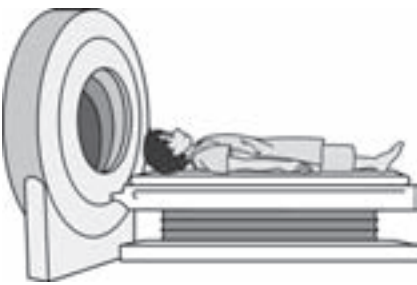
☆助成割合

検診費用の7割(日帰り、1泊ともに同じ)
ただし3万円を上限とします。

☆申込期間

5月15日(火)～6月15日(金)の執務時間中

申込は、国民健康保険証を持参の上、環境生活課窓口へお越しください。なお、助成制度の詳細については、先月号の広報をご覧ください。か、環境生活課までお問い合わせください。



国保被保険者のみなさん

人間ドックのほかに、福祉保健課が行う総合検診などもあります。
年に一度は健康診断を受けましょう!

税務課 内2-2041 電話48-8113 zei@tagatown.jp

所得税・住民税が変わります

平成19年度から個人住民税(町・県民税)が大きく変わります
三位一体の改革の一環として、全国で約3兆円規模の税源移譲が始まります。これにより、ほとんどの人が平成19年分からの**所得税**が減り、平成19年度分の**住民税**が増えます。

税源移譲って何?

国に納める**所得税**と、地方に納める**住民税**の税率を変え、国から地方への税源の一部を移すことです。

税源の移し変えが目的のため、**所得税**と**住民税**とを合わせた全体の税負担が変わることは基本的にありません。

ただし、景気対策のために導入されていた定率減税が廃止(**所得税**は平成19年分から、**住民税**は平成19年度分から)されることや、個人の収入の増減により実際の負担額は変わりますので、ご注意ください。

★どう変わるの?

所得税…平成19年1月分から適用され、ほとんどの人が前年に比べ減額となります。
4段階の税率が6段階に細分化されます。

住民税…平成19年6月分から適用され、ほとんどの人が前年度に比べ増額となります。
3段階の税率が一律10%(町民税6%、県民税4%)になります。

★いつから変わるの?

所得税…給与・年金から源泉徴収されている人は平成19年1月分以降、自営業者などで申告所得税を納めている人は、平成19年分の申告時に変わります。

住民税…平成19年6月分から変わります。

大滝幼稚園 (有)5-5616 (電)48-0014

大滝幼稚園だより

4月に3人、5月に1人の新しいお友だちを迎えて、18人が毎日元気に過ごしています

外あそびだーいすき

ジャングルジム、鉄棒、ブランコ、すべり台などの固定遊具のある園庭の、となりの公園は、子どもたちの大好きな場所のひとつです。

「今日はあんまり水ないなあ」

「でも、ここに何かいるかもしれんでー」と、山からの水が流れてくるところでは、かにさんさがしが始まります。草むらで、カエルをみつけると、その山の水をカップですくって、観察ケースに置いてあげます。小動物をさわれない子もお友だちがつかんだのを、みせてもらって大喜びです。図鑑をもって、何か調べている子もいます。

ままごと遊びも大好きです。「だれか、お水運んできてー」「うん いいでー」と、おなべやカップ、おたまをもって、水の出ているところへ

行き、少しずつ運んできます。「ごちそうできたでー」「これ食べて」小さいお友だちも入れてもらってうれしそうです。

また、おにごっこが始まる時もあります。「誰がおにになるー」「じゃー、ぼくと〇〇ちゃんがするわ」とじょうずに、おにも決まります。「先生も入ってー!」誘われるとうれしい悲鳴が……つかまらないように、一生懸命逃げるのは、体力勝負です。でも、子どもたちと一緒に流す汗は最高です。

小学校の体育館跡地の駐車場のとなりにあるこの公園は、さよならしてからでも、おうちの人と一緒に過ごせるホットな場所でもあります。



▲きれいな桜の木の下で、ハイポーズ



▲ねえ、今日はどんなごちそうつくる?



▲春さがしにいったきたよ!!

はおしゃべり
始めます
デー

子育て中の皆さま、お子様と一緒におしゃべりデーに参加してみませんか。子どもさんと一緒に遊びながら子育てをともにしている親との語らい、また経験豊富な方との語らいからいろいろな子育てに役立つ貴重なお話が聞けるのではないのでしょうか。

子育て支援センターでは、平成18年度の利用者の方々を対象にアンケートを実施しました。その中の、「育児疲れの解決策はありますか。」という質問に対して、ほとんどの方が「ある」と答え、その解決策の中に、「友だちとおしゃべり。」「友だちに電話をする。」「友だちと食事をする。」がありました。ひと時の友だちとの語らいが育児疲れを解消し、子育てのエネルギー

が充電されるようです。子育てを一人で抱え込んでしまうとしんどい思いをされるのではないかと思います。みんなで気楽に子育ての話題や身近な話題でおしゃべりをして過ごしましょう。

毎月第4火曜日10:00から12:00まで
6月は、26日です。

場所■多賀子育て支援センター

※6月、8月、10月、12月、2月

たきのみや保育園

※7月、9月、11月、1月

気楽に一度お越しください。子育て支援センター職員が園門でお待ちしています。

中央公民館 (有)3-3740 (電)48-1800

創作科学教室『スライムを作ろう』

5月から開催される多賀町少年少女発明クラブのプレイベントとして4月21日に中央公民館で創作科学教室『スライムを作ろう』を開催しました。

参加した56人の子どもたちは講師の『子ども科学ものづくり教室—コロンブスの卵』の脇先生と山口先生からスライムができる原理の説明を受けた後、糊にホウ砂を加えて固めたゼ



彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

「風水害への備え」

風や雨によってもたらされる災害を総称して風水害と言っていますが、そこには洪水、高潮、土砂崩れ、竜巻などさまざまな種類の災害が含まれます。わが国は周囲を海に囲まれたうえ、国土の多くを山が占めているという地理的条件のほかに、梅雨があり、台風が接近しやすいなどといった気象的条件も加わって、風水害にきわめて厳しい環境の下に置かれています。

洪水、土砂崩れ等の風水害の特徴は、地震災害などと異なり、前もって情報を得ることによりある程度、予測が可能といえます。

風水害に適切に対応するためには、テレビ、ラジオや市町村の防災情報などから気象情報を収集するとともに、周囲の変化を敏感に捉え、自分はどう対処したらよいかを、一人ひとりが考え、行動していくことが大切です。

風水害の発生が予測される場合には、早めに安全な場所へ避難することが大切であり、地

リー状のスライムの不思議な手触りに歓声をあげていました。また、普通のスライムをつくったあとは、熱を加えスーパーボールにしたり、砂鉄を入れて磁石で動くスライムをつくったり、さまざまなスライムづくりに挑戦しました。

中央公民館では5月からさまざまな子ども対象の講座を開催していますので、随時広報でそのようすをお知らせしていきます。



域の避難先をあらかじめ市町村に問い合わせておくといでしょう。

また、各家庭で事前に災害時の避難について相談しておくことも重要です。大きな災害になると、各家庭での災害対策だけでは対応しきれないので、近所同士での助け合いが必要となります。地域に自主防災組織が結成されている場合には、その活動のなかで具体的な避難時の活動方法を話し合い、まだ組織がない地区においても近所同士で災害時の対応を相談するなど、いざというとき慌てずに行動できるよう、災害に対する心構えをしておきましょう。

平成19年度防火標語

「火は見てるあなたが離れるその時を」

http://www.tagatown.jp/~taga-mus/

多賀のゆかいな生き物図鑑③

多賀の水辺に舞うもう一つのホタル

ヘイケボタル

6月になると、多賀町内ではさまざまな場所でホタルの姿を観察することができます。その多くはゲンジボタルなのですが、田んぼのまわりではヘイケボタルというホタルも生息しています。

ヘイケボタルは、ゲンジボタルに比べて小型で、胸部(赤い部分)にある黒いすじが太いことで見分けることができます。また、光り方もゲンジボタルより早く点滅します。このホタルは5月から9月にかけて少しずつ発生するので、「夏や秋にホタルを見た」という方はきっとこのヘイケボタルをご覧になっているのではないのでしょうか。

近年では、水田の環境変化や農薬などの影響により、ヘイケボタルの数が急に減っています。同じホタルでも、ヘイケボタルの保全・保護に関しては十分でないため、今後博物館でもいろいろと保全をしていきたいと考えています。

今シーズン、ホタルを探すときにはぜひこの

ホタルをみんなで探そう!!

たがはくホタルプロジェクト「ホタル!!大捜査線!!」

博物館では昨年から町内のホタルの分布、発生時期などを調査しています。そこで、今年度は町内のホタルを地域の方々と一緒に調査する「ホタル!!大捜査線!!」というプロジェクトを始めることになりました。皆さんから寄せられたホタル情報を取りまとめて、ホタルの分布やホタル発生前線、そしてさらには来年度のホタル発生予報?もしてみたいと思います。一緒に多賀のホタルマップをつくってみませんか?

調査票を提出して下さった方にはもちろん、調査員としてオリジナル缶バッジをプレゼント!!さらに、より多く調べて下さった方には隊長バッジも用意しています!!

詳しくは博物館までご連絡ください。



▲草の上で休むヘイケボタル

ヘイケボタルも探してみてください。そして、ホタルを見つけたらぜひ「ホタル!!大捜査線」の調査として博物館へ情報をください!!

(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾 滋史)



▲調査に協力してくれた方には、上のイラストのバッジを差し上げます!!
バッジは4種類。さらにはシークレットも……。めざせコンプリート!!

博物館企画展

太古の海の記憶—2億7000万年前のサンゴ礁から—

多賀の山並みをつくっている岩石が2億年以上昔にサンゴ礁の海でできたと聞いても、にわかには信じがたいのではないのでしょうか。霊仙山から鍋尻山、そして遠く岐阜県美濃地方にかけてみられる石灰岩は、およそ2億8000～6000万年前に存在したパンサラッサ海のサンゴ礁がもとになってできたものです。

今回の展示では、岐阜県大垣市金生山で採集された化石を中心に、この太古のサンゴ礁の海に生息していた生き物たちを紹介します。

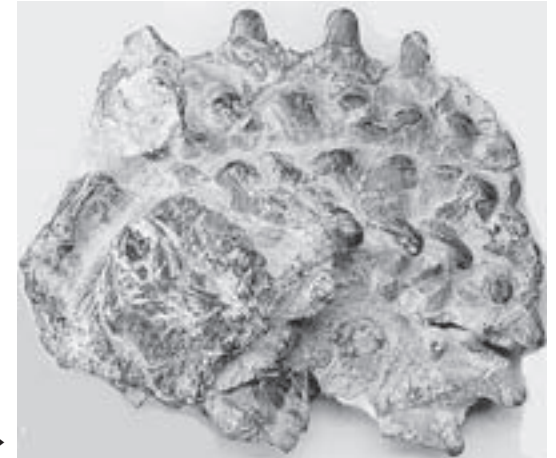
アマチュア研究者や採集家たちによって掘り起こされた、とっておきの化石をぜひご覧ください。

タイノセラス(オウムガイの仲間)の化石▶

期間■6月2日(土)～7月16日(月)

場所■多賀の自然と文化の館 ギャラリー

観覧料■無料



多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)48-0348 bunkazai@tagatown.jp

多賀町の石造文化財シリーズ

②多賀大社のそり橋

前回に引き続いて、多賀大社の石造品をご紹介します。多賀大社の表門の外側正面には太鼓橋と呼ばれる石づくりのそり橋が存在します。この橋は秀吉が当社に寄せた信仰から「太閤橋」とも呼ばれていますが、このそり橋が建立されたのは、江戸時代初期に描かれた絵図などから寛永の大造営の際と考えられています。前回ご紹介した一の鳥居と同様に既存の木

製の橋が老朽化したため、石製の橋につくり替えられました。

桃山時代の多賀社参詣曼荼羅図には、木製の立派な橋とその脇に簡易な板橋が描かれており、橋の方には参詣者がわたり、板橋の方には働く女性がわたるようすが描かれています。現在、そり橋は例祭のときに御神輿がわたるようになっており、参詣者は通常両脇の石橋をわたっています。



▲多賀社参詣曼荼羅(部分)・多賀大社蔵



▲多賀大社そり橋

博物館自然観察会

多賀の植物(花)観察会

初夏の高取山で彩りある植物を観察してみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

日時■6月14日(木) 10時～12時

集合■多賀の自然と文化の館

駐車場(9時30分)

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

博物館企画展

滋賀県立大学ミニ博物館

滋賀県立大学・学芸員課程受講生の皆さんによるミニ展示です。今年度も学生さんたちのユニークな展示にご期待ください!

期間■第1期 6月5日(火)～6月17日(日)

「ふるしきって使える」

「知られざる食品サンプルの世界」

第2期 6月19日(火)～7月1日(日)

「パワーストーンの伝説」

「おりがみの可能性」

場所■多賀の自然と文化の館 ギャラリー

観覧料■無料

本の紹介

一般書



『**玻璃の天**』

北村 薫/著

文藝春秋

913.6キタ

スタンドグラスの天窓から墜落死した思想家。事故か、殺人か。英子の推理がたどった切ない真相とは一。昭和初期を舞台にした北村ワールド。



『**城下町の記憶**』

写真が語る彦根城今昔

西川 幸治/著

城下町彦根を考える会編集

サンライズ出版 L216.1

築城400年の彦根城と城下町の歩みを、カラーグラビアや古写真を含む豊富な写真とともに案内する。



『**もっと食品を知るために**』

暮らしの手帖編集部/編

暮らしの手帖社 S498.5

赤い液体で染められた、いくらや辛子明太子。店頭に並ぶ数々の食品。あなたは安全な食品を食べていますか?食品選択の原則と必要な基本知識を紹介。

児童書



『**あまがえる先生ミドリ池**

きゅうしゅつ大さくせん』

松岡 達英/さく

旺文社 KEアマ

ゆたかな自然が広がる、あまがえるの里。地震と日での影響で、池の水がなくなり、生き物たちのいのちが危機にさらされた。そんなとき、あまがえる先生がたちあがる!!



『**カカオ80%の夏**』

永井 すみ/作

理論社 K913ナガ

三浦風。好きなものは、カカオ80%のチョコレートとミステリー。クラスメートの雪絵が書き置きを残して姿を消した。いったいどうして?17歳の風のガーリッシュ・ハードボイルド。



『**おばあちゃんが、ぼけた**』

村瀬 孝生/著

理論社 K396

老人通所施設「宅老所よりあい」の若き所長による、笑わずにはいられない、泣かずにはいられない仰天のレポートの数々。思わず笑ってしまう四コマまんが付き。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@tagatown.jp

映画会

『**パイレーツ・オブ・カリビアン**—呪われた海賊たち—』

日時■6月30日(土) 14時～(143分間)

場所■2階大会議室

おはなしのじかん

日時■6月2、9、16、23、30日

いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」のメンバーが、その他の土曜日は図書館の職員がお話をします。

人形劇

日時■7月22日(日) 15時～(約60分)

場所■2階 大会議室

演目■「たのきゅう」「人形ボードビル」

「影あそび」「いそげパイン君」

出演■人形劇団「六」

※申込みはいりません

「多賀町立図書館応援団」を募集します。

活動内容■本の装備やカバーかけ、本・CDの修理、書庫の整理など

活動日■7月より毎月1回

場所■2階 大会議室

応募条件■町内在住の中学生以上の方
6月9日(土)より登録の受付を開始します。

※6月23日(土)13時30分から、あけぼのパーク多賀の2階小会議室で活動内容についての説明会を行います。お気軽にお越しください。



あけぼのパーク多賀
6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■…休館日

※28日(木)は月末整理のため、図書館のみ休館です。

移動図書館さんさん号 6月の巡回

6月1日(金)	6月8日(金)	6月15日(金)	6月22日(金)
10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)	10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所)
10:45～11:10 川相 (皆さまの店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里	10:45～11:10 川相 (皆さまの店くぼ)	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 多賀幼稚園	14:00～14:30 大杉 (自警団車庫)	14:00～14:30 犬上ハートフル センター
14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)	14:50～15:20 萱原保育所	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 ささゆり保育園	15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※多賀幼稚園は第2金曜日のみ、

犬上ハートフルセンターは第4金曜日からの巡回です。

6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本では「環境基本法」(平成5年)により「環境の日」が定められています。

国では、この環境の日を含む6月を「環境月間」としています。各地で環境に関するさまざまな催しが開催されます。ぜひ参加して環境について考えてみてください。

.....



期間:6月1日～9月30日

温室効果ガス削減のために、夏のエアコンの温度設定を28℃に。そんなオフィスで快適に過ごすために、環境省では効果的で格好良く過ごせる夏の軽装を提唱。その名称がCOOL BIZです。

日本の夏の新しいビジネススタイルとして、この夏もCOOL BIZでいきましょう。

.....

ひとしほり運動(6月1日～8月31日)実施中

町では、各家庭から排出される「生ごみ」の水切りを行っていただき、**1日1世帯当たり50g**を目標にごみの減量化を推進しています。

たとえば、50gはたまご約1個分。その目標を多賀町の全世帯で1カ月間減量すると、4tトラック1台分に。年間では4tトラック12台分。この処分にかかる費用は約72万円。つまり、**1日1世帯当たり50g**の減量で、**年間なんと72万円のごみ処理費用が削減**できるのです。

みなさんのご理解とご協力をお願いします!!

.....

ふるさとまつりの企画調整委員を募集します!

～ふるさとまつりの企画立案に参加してみませんか?～

毎年開催しているふるさとまつりは、各種団体から構成されるふるさとまつり実行委員会によって企画運営されています。

今年も町民の皆さまの中から、ふるさとまつりの内容を検討する「企画調整委員」になっていただけの方を募集します。あなたの意見で今年のふるさとまつりを盛り上げませんか。

募集人数■5人

応募資格■町内に在住または在勤の方

募集期間■6月1日(金)～15日(金)

応募方法■応募用紙に必要事項を記入の上、役場企画課まで

(FAX可。応募多数の場合は書類選考)

※応募用紙は企画課にあります。

お問い合わせ

企画課 (尙)2-2018 (電)48-8122
kikaku@tagatown.jp

土砂災害警戒情報発表開始

6月1日から、滋賀県と彦根地方気象台が連携して、土砂災害警戒情報の発表を開始します。

これにより、大雨警報発表時に大雨による土砂災害発生の危険度が高まった市町が避難勧告等の災害緊急対応を適時適切に行えるように支援するとともに、住民の皆さんの自主避難の判断等にも利用していただけます。

対象となる土砂災害■土石流および集中的に発生する急傾斜地の崩壊

発表対象地域■県内全市町(市町単位で発表)

発表開始時期■6月1日(金)

※発表開始にあわせ、土砂災害警戒情報を補足する詳細情報「土砂災害危険度情報(危険度分布図)」をホームページ等で公開します。

パソコン用アドレス

http://www.shiga-bousai.jp/dosya/info/SoilWarningInfo.html

携帯電話用アドレス

http://www.shiga-bousai.jp/mobile/

お問い合わせ

滋賀県土木交通部砂防課 (電)077-528-4192

第12回たかとりふれあいまつり開催!

6月…梅雨の時期はうとうしい…

ですが、多賀町の花「ササユリ」が咲く素敵な季節です。そんな季節に高取山ふれあい公園で第12回たかとりふれあいまつりを開催します。自然と遊び・学び・感じる、高取山ふれあい公園でのんびりとした一日を過ごしてみませんか?皆さまのご来園をお待ちしております。

日時■6月9日(土) 8時30分～

【雨天の場合…10日(日)】

場所■高取山ふれあい公園

内容■高取山山頂をめざし景色を眺めながら歩くパノラマハイキング、クラフトなどの木工教室にアウトドアクッキングなどの企画多数。模擬店も出店し賑やかに開催します。新企画もあります。

お問い合わせ

高取山ふれあい公園

(尙)5-0635 (電)49-0635

takatorifureai@pcm.ne.jp

(仮称)湖東健康づくり得々ガイド掲載内容募集

地域と職場での健康づくりのための情報冊子「(仮称)湖東健康づくり得々ガイド」に掲載する情報を募集しています。幅広い情報の提供をお待ちしています。

募集内容

- ・運動増進施設
- ・健康づくりをしているサークル
- ・健康講座やイベントの主催者
- ・完全禁煙・分煙を行う飲食店
- ・事業所の健康づくり取り組み例など

応募締切■6月30日(土)

応募先・お問い合わせ

湖東地域振興局地域健康福祉部

(電)21-0284

国家公務員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)の日程

職種■行政事務、税務、機械、土木、林業

受験資格■昭和61年4月2日～平成2年4月1日に生まれた者

申し込み受付期間■6月26日(火)～7月3日(火)

第1次試験日■9月9日(日)

試験地■京都市、福知山市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市

お問い合わせ

人事院近畿事務局

(電)06-4796-2191(試験係)

06-4796-2199(24時間テレホンサービス)

http://www.jinji.go.jp/kinki/

ステップアップ21ボランティア講座受講者募集

障害をお持ちの方と、お料理・レクレーション・話し相手など、一緒に楽しい時間を過ごしてくださるボランティアを募集しています。活動に役立てていただくため、ボランティア講座を下記の通り開催しますので、奮って受講ください。お申込みは6月9日(土)まで。

日時■6月12日(火) 10:00～14:00

内容■ステップアップ21の説明・活動見学、障害者との接し方講義等

参加費■無料(ただし、昼食代400円をいただきます。)

場所■彦愛犬地域障害者生活支援センター ステップアップ21 犬上郡豊郷町八目49番地 (近江鉄道 豊郷駅徒歩5分)

備考■ボランティアの資格要件は特にありません。その他詳細は個別にご相談させていただきます。

お問い合わせ

ステップアップ21(担当:東・芝本)

(電)35-0333

(F)35-2123

行政相談委員さんが変わりました!

国の役所や公社、公庫、公団といった特殊法人の仕事について、☆苦情や要望をどこに申し出てよいかわからない。

☆苦情を言いたい、直接は申し出にくい。

そんなときは、行政相談委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は守られます。

【行政相談委員】

松居 亘

(尙)2-2861 (電)48-0521

また、毎月16日(日曜・祝日の場合は翌日)9時から11時30分まで多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室において、よろず相談所を開設し、皆さまからの苦情や要望などの相談を受け付けていますので、併せてご利用ください。

滋賀県レイカディア大学第30期学生募集

人生80年時代を迎えて、すこやかで活力ある長寿社会の実現が望まれています。そこで、高齢者みずからが学び持てる力をさらに磨き、社会参加や地域づくりにおける担い手として登場できるよう滋賀県社会福祉協議会では、滋賀県レイカディア大学を開設し、今回第30期生の募集を行います。**学科**■生活科学、スポーツ・レクリエーション、地域文化、園芸(草津校のみ)

修業期間■平成19年10月～平成21年9月(2年間)

授業料■年額20,000円(ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動等に要する経費は、別途必要です。)

入学資格■現に県内に居住し、平成19年10月1日において60歳以上75歳未満の方で、大学設置の趣旨を理解し、学習意欲に富み、通学および各種講座に出席しうる健康を有する方。

出願手続■募集要項および入学願書等の必要な書類は、福祉保健課(ふれあいの郷内)、中央公民館、多賀町老人クラブ連合会(多賀町社会福祉協議会内)で配布しています。

願書受付■7月18日(水)までに福祉保健課まで提出してください。

お問い合わせ

福祉保健課

(尙)2-2021(電)48-8115

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

場所■多賀町総合
福祉保健センター
ふれあいの郷

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
hoken@tagatown.jp

相談等

すくすく相談

7月17日(火) 受付時間▶ 10:00～11:00
子どもの健康、子育て等について、ご相談を受け付けています。

すこやか相談

7月24日(火) 受付時間▶ 10:00～11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。

健診等

4カ月児健診

7月2日(月) 受付時間▶ 13:00～13:15
H19年2月生まれの乳児

10カ月児健診

7月2日(月) 受付時間▶ 13:15～13:30
H18年8月生まれの乳児

赤ちゃんサロン

7月27日(金) 受付時間▶ 10:00～10:10
0歳児の親子

1歳6カ月児健診

7月4日(水) 受付時間▶ 13:00～13:15
H17年12月、H18年1月生まれの幼児

2歳児歯科健診

7月24日(火) 受付時間▶ 12:50～13:10
H17年6月・7月生まれの幼児

予防接種

BCG

7月10日(火) 受付時間▶ 13:30～14:00
生後3～6ヶ月児でBCGが未接種の乳児
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。

■各健診や予防接種には、必ず母子手帳・問診表をご持参ください。■1歳6カ月児健診・2歳児歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってくる。■10カ月児健診には、お子さまと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

ふれあいの郷トレーニング室

そうだ、ジムへ行こう！

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日～金曜日 9:00～12:00
センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。(下記広場以外※)

園庭開放・プール開放

火曜日・金曜日 園 9:00～12:00
プ 11:00～12:00
土曜日 園 9:00～16:00
プ 10:00～12:00

7月17日(火)～8月11日(土)の間多賀ささゆり保育園のプールを開放します。遊びに来てください。雨天は、中止です。

にこにこ広場

7月は、どろんこ遊びや水遊び、シャボン玉遊び、プール遊びをしましょう。着替えを持ってくる。また、センターの職員と子育てについての話もしています。月ごとの予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示しています。)

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)

7月25日(水) 10:00～12:00
ペンギン広場(1歳児)4月～10月生

7月11日(水) 10:00～12:00
ペンギン広場(1歳児)11月～3月生

7月18日(水) 10:00～12:00
カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)
7月3日(火)または4日(水) 10:00～12:00

1歳のお誕生会

7月13日(金) 10:00～11:30
7月に1歳のお誕生日を迎えるお子様がいらっしゃる方、また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。お待ちしております。
※にっこり広場は、7月9日(月)、20日(金)はお休みです。

おしゃべりデー

6月26日(火)、7月24日(火) 10:00～12:00
場所 6月 子育て支援センター
7月 たきのみや保育園

子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

7月の利用講習会日程

13日(金) 13:30～14:30体力測定
15:00～16:00利用講習会
28日(土) 13:30～14:30／17:30～18:30体力測定
15:00～16:00／19:00～20:00利用講習会

トレーニング室利用時間■10:00～20:30 利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始 利用対象者■18歳以上の方 利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円 その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

多賀やまびこクラブに入りました！

★現在会員募集中です！

現在会員様の募集を受付中です。多賀やまびこクラブのプログラムに参加できる方であれば町内在住・在勤を問いません。詳しくは別途配布の入会申し込み書をご覧ください。

★ボランティアスタッフを募集しています！

多賀やまびこクラブはボランティアスタッフの皆さんに支えられています。18歳以上の方

で、スポーツやまちづくりに関心のある方、仲間づくりをしたいとお考えの方、「こんなこと教えられるよ」という方がおられましたらぜひご検討ください。

★事務局は多賀勤労者体育センターです！

多賀やまびこクラブの設立にともない、事務局は多賀勤労者体育センターに移転しました。お気軽にお越しください。

おたのしみクイズまちがいさがし



問題 左右のイラストをよ～く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか？

① 1ヶ所 ② 3ヶ所 ③ 5ヶ所

答えがわかったら▶ 官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。



有線FAX 2-2018
taga@tagatown.jp

締め切りは6月28日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

先月号の答え

②3ヶ所
でした



ひとのうごき
平成19年4月末現在
()内は前月比

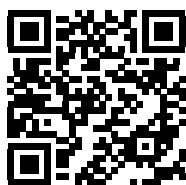
■人口 8,286人 (-1)

■男性 3,958人 (+4)

■女性 4,328人 (-5)

■世帯数 2,647人 (+4)

広報たが 2007年6月号



www.tagatown.jp

広報たが6月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488-22 毎月発行



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と岸川・上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくれます。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくれます。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくれます。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくれます。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくれます。

昭和53年11月10日制定



ウグイス

[Cettia diphone]

町の鳥



スギ

[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ

[Lilium japonicum]

町の花

6月の時間外交付

8^(金)_日 と 22^(金)_日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税 務 課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■6月に入りました。梅雨の季節で、じめじめとした日が続きますが、田畑や植物にとっては恵みの雨なんですね。■本紙では、けんこうやスポーツについて取り上げていますが、みなさんは体を動かしていますか。時間の空いたときに、近所を歩いてみたり、走ってみてはいかがでしょう。天気の良い日に、風を切って走るのは気持ちのいいものです。健康な体を保つには、毎日少しずつでもいいので、体を動かしたり、日光に当たるのが、良いのではないかと考えています。

kikaku@tagatown.jp

(ぼ)